
幹事会だより No.1

平成17年12月2日発行
副会長(科学者コミュニティー担当)
浅島 誠

1 「幹事会だより」の創刊について

御存知のとおり、日本学術会議には、運営事項の審議のため、会長、副会長及び部の役員の計16名からなる幹事会が置かれています。この度の改革では、意思決定を機動的に行うため、職務及び権限のかなりの部分が幹事会に委任されましたので、原則月に1度開かれる幹事会での動きを、速やかに会員の皆様に知っていただくことが、とても大切になってきました。

このような中、去る11月24日の科学者委員会広報分科会において、幹事会のメンバーであり学術会議の組織運営及び科学者間の連携を担当する副会長でもある私から幹事会の動きをかいつまんで会員の皆様にメールで配信するとともに、『学術の動向』にも掲載してはいかがか、という提案があり、幹事会からも御了承をいただきました。

今回は初回ですので、第1回からのものをまとめて御報告します。私の御報告が、会員各位の御活動の一助になれば幸いです。また、御意見も忌憚無く、いただけますと幸いです。

2 幹事会の概要報告

第1回(10月4日(総会2日目)16時~)

幹事会メンバーの自己紹介に引き続き、3人の部長が各々、同日の部会での審議状況を報告しました。その後、次の10の内規要綱を審議決定しました。会員の皆様に総会の初日に配布、説明されました案どおりに決定されています。

日本学術会議の運営に関する内規

日本学術会議の行う国際学術交流事業の実施に関する内規

日本学術会議地区会議運営要綱

日本学術会議協力学術研究団体規程

企画委員会運営要綱

選考委員会運営要綱

科学者委員会運営要綱

科学と社会委員会運営要綱

国際委員会運営要綱
分野別委員会運営要綱

第2回(10月5日(総会3日目)12時~13時)

午前中の部会において推薦された各委員会の委員候補者が、委員会委員として承認されました。詳しくはHPの委員会一覧を御覧ください。

第3回(10月5日(総会3日目)16時半~)

10月に日本学術会議から海外の国際会議に派遣される15人の会員等の代表派遣が決定されました。また、10月14日にウタント記念公開講演シリーズ第10回記念講演を国連大学と共催することが決定されました。

また、同日午後開催された機能別委員会の審議状況の報告が各委員長からありました。

第4回(10月27日14時~16時)

(1) 幹事会には、前回幹事会以降の様々な行事や部委員会の開催などの諸報告があります。それに加えて、第20期からは、総合科学技術会議の動きの概要が説明されることになりました。この日は、第3期科学技術基本計画の検討状況についての説明がありました。この基本計画は、総合科学技術会議から出される「『科学技術に関する基本政策について』に対する答申」に基づき作成されるものであり、この答申の案文は、現在(12月1日)、総合科学技術会議のHP([http://www8.cao.go.jp/cstp/pubcome/kihon/kihonseisaku.html](http://www8.cao.go.jp/cstp/pubcomme/kihon/kihonseisaku.html))でパブリックコメントに付されておりますので、それを御覧いただくことにして、ここでの御説明は省略します。

(2) その後、審議決定した事項の中で、主なものは次のとおりです。

機能別委員会や分野別委員会に、委員の追加等がありましたので改めて承認しました。

平成17年度日本カナダ女性研究者交流事業実施要綱を決定しました。これは昨年度から始まったもので、女性研究者を2名ずつ派遣受入れします。詳しくはHPを御覧ください。それに伴い、国際委員会に対応する分科会を設置しました。

第20期としての「日本学術会議後援名義の使用承認基準」と「各賞候補者等の推薦依頼の処理について」を決定しました。基本的には第19期までの運用を踏襲しています。

科学者委員会から提案された臨時の課題別委員会「**科学者の行動規範に関する検討委員会**」の設置を適当と認め、同委員会設置要綱を決定しました。これは、科学者のミスコンダクト、科学のミスユーズ等への対応の必要性その他科学者の社会的責任に鑑み、科学者コミュニティーの自律性 倫理性を強化、担保するため、1年以内に、行動規範案を提案しようとするものです。これで、改革の目玉であった課題別委員会の第1号が設置されました。

第5回産学官連携サミットを11月14日、内閣府、経団連等と共催することを決定しました。

11月に日本学術会議から海外の国際会議に派遣される8人の代表派遣が決定されました。また、10月派遣の一部変更が承認されました。今後の幹事会だよりでは、代表派遣の件は省略いたします。

第2回社会技術フォーラム「生命科学と社会の接点で社会技術に何ができるかー未来の先端医療に焦点をあわせてー」(11月10日 第2部主催)と「生物の動きから探る生命のなぞー筋肉運動のマクロからミクロまでー」(12月26日 科学と社会委員会科学力増進分科会主催)の開催が決定されました。これら幹事会決定された公開講演会やシンポジウムなどは、HPに掲載されますので、今後の幹事会だよりでは省略いたします。

(3) その後、その他の事項として報告がいくつかありました。主なものは次のとおりです。

日本学術会議に関する国会議員懇話会(10月11日於:自民党本部)には、黒川会長と私(浅島副会長)等が出席し、新体制や来年度予算要求の概要についての説明と意見交換を行いました。議員懇話会は、昭和58年の日本学術会議の大改革の時に総理府総務副長官を務められた御縁で以来永年にわたり日本学術会議の御支援をしてくださった佐藤信二衆議院議員がこの度引退されたことに伴い、福田康夫衆議院議員が懇話会会長に就任されました。

第28回ICSU総会及びIAP理事会(10月15日~22日上海 蘇州)へは、黒川会長のほか、安部明廣、星元紀、浅野茂隆、佐藤洋平、木谷収、原ひろ子の6人の19期会員等(注)が出席しました。ICSUの次期会長にはフランスの Prof.Catherine Brechignac が選出されました。

(注:日本学術会議会則附則第3条により、新体制移行時の国際対応の継続性確保のため、暫定的に連携会員としての発令がされています。)

第5回(11月24日14時~16時)

- (1) まず、非公開審議事項として、人事関連の審議が行われました。

第一東京弁護士会から推薦依頼がありました当該会の懲戒委員会委員等の後任者について、第1部での審議を踏まえ候補者を推薦することとなりました。

第4回の幹事会で設置された「科学者の行動規範に関する検討委員会」に、各部からの推薦を踏まえ12名の会員等が委嘱されることになりました。詳しくは、HPの委員会一覧を御覧ください。これでいよいよ、20期第1号の課題別委員会の委員が決まり、始動することになりました。

分野別委員会の委員について、定足数を満たして委員会が開催できるようにという観点からの構成員の追加の提案があり、提案どおり決定されたものの、分野別委員会に多数登録しておられる会員については、本務等との関係で十分な出席ができない場合もあるのではないかと、その場合は、定足数との関係で委員会の有効な開催に支障が出ているのではないかと、との意見があり、2月総会時までには各部で議論することとなりました。

地区会議の構成員につきましても、10月5日以降に追加で構成員となられる方々を含めて正式に決定されました。

- (2) 前回幹事会以降の諸報告の一つとして、慶弔の報告がありますが、今回は、現会員のうち、鶴尾隆会員と谷口直之会員が紫綬褒章を受けられたことの報告がありました。おめでとうございます。

総合科学技術会議の動きの概要説明では、12月11日まで「『科学技術に関する基本政策について』に対する答申(案)」がパブリックコメントに付されていることの説明がありました。第4回幹事会の御報告の欄にも書いておりますが、総合科学技術会議のHPで御覧いただくことにして、ここでの御説明は省略します。

- (3) その後、審議 決定した事項の中で、主なものは次のとおりです。

皆様に既にお願いたしましたとおり、12月16日までに、5人以内の連携会員候補者を推薦していただくのですが、そのための推薦書の様式の決定と、その間の推薦人数の制限を特例的に5人とするための内規の改正を行いました。

その際、連携会員の選考に関して、分野網羅的に選ばれるよう配慮すべきなのか、また、学協会との関係をどのように考えるべきなのか、さらには、12月16日までに推薦した以降はどのように進めるのか等に

ついて、質問や意見が多く出されました。

浅倉むつ子会員ほか7人の会員から提案のあった課題別委員会「学術とジェンダー委員会」の設置提案が認められ、当該委員会の設置要綱が決定されました。これは、20期として2つ目の課題別委員会となります。これは、ジェンダー概念やジェンダーに関連する学際的 融合的研究促進の意義と課題を、平成18年11月30日までの委員会設置期限内に審議し報告書をまとめることを目的としています。 に出てくる科学者委員会に設置された男女共同参画分科会と任務が異なっていますので、互いに連携し重複をできるかぎり排して、効率的な審議をしていただきたいと思います。

科学者委員会には広報分科会が置かれていますが、これに加え、男女共同参画分科会と学術体制分科会を置くことが決定されました。まず、男女共同参画分科会ですが、科学界において男女共同参画が推進されるよう、様々な活動を常置の機能として担うこととなります。また、学術体制分科会は、学術の制度、振興等に関することを任務としており、具体的には、研究環境や研究者育成、学術研究体制の問題などが扱われる予定です。

- (4) その他事項として、「アジア学術会議デリー総会」の準備のための出張の報告、科学者委員会からの第3回目の平成17年度日本学術会議主催公開講演会の企画案の募集、日本学術会議協力学術研究団体への移行の申し込み状況(11月11日現在、1709の旧広報協力学術団体のうち1112(約65%から申込み))などについて報告がありました。

第5回幹事会は、連携会員の選考や分野別委員会などについて多くの意見が出され、45分ほど、会議が延長されてしまいましたので、第6回(12月22(木))には、予定の14時~16時に加え、16時~17時の企画委員会終了後、再度幹事会を再開して、意見交換を充分行うことになりました。また、12月22日は、松田科学技術政策担当大臣が幹事会メンバーと意見交換のため日本学術会議に見えられることになっていますので、この機会に、日本学術会議の意見が政府の科学技術政策に反映されるための前提である良好な関係の構築に努めたいと思っています。(完)